

平成14年度食品中のダイオキシン類濃度調査

(埼玉県)



埼玉県は、平成14年度食品中のダイオキシン類濃度調査(1日摂取量調査)の結果について公表しました。

この調査は、県民のダイオキシン類の健康への影響についての関心が高いこと、また、今後ダイオキシン対策を進めていく上での実態把握のため、県内の平均的な食生活における食品からのダイオキシン類の摂取量調査について、全食品を14の食品群に分類し各食品群それぞれについて実施したものです。

調査結果では、県民の平均的な食生活におけるダイオキシン類の1日総摂取量は、162pg-TEQ/日であり、この値を体重1kgあたりに換算すると、1日摂取量は、3.2pg-TEQ/kg/日と推定され、この値は、人が一生涯摂り続けても健康に影響を及ぼさないとされる耐容1日摂取量(TDI)4pg-TEQ/kg/日を下回っており、今回の推定値は、県民の平均的な食生活におけるダイオキシン類の1日摂取量として、問題ない値と推定しています。

県では、今後も国が実施する実態調査等に積極的に参加するなど、食品中のダイオキシン類濃度に注目していくとのことです。

1日摂取量が多い食品群は、魚介類128pg-TEQ/日、肉類・卵類21pg-TEQ/日、乳・乳製品4.3pg-TEQ/日の順となっており、平成13年度の結果とほぼ同レベルと考えられます。

資料:平成15年4月14日付 埼玉県 県政ニュース

クロマト研究課 田沼 祐樹

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

